

証券コード 5690
2020年9月11日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル15階
リバーホールディングス株式会社

代表取締役社長執行役員 松 岡 直 人

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、本年は株主総会へのご出席をお控えいただき、極力、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年9月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル大手町サンケイプラザ 4階 ホール
（前回と会場が異なっております。ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第13期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◆当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承ください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

◆株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.re-ver.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさいませんようお願いいたします。また、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、小さなお子様をお連れの方、体調にご不安のある方におかれましては、ご出席をお控えいただきますよう強く推奨いたします。

◆ご来場の株主様におかれましては、入場時の非接触型体温計による検温、マスク着用や手指のアルコール消毒など、各種措置へのご協力をお願い申し上げます。

◆会場入口で非接触型体温計により検温を実施させていただいた際、体調不良と見受けられる方のご入場をお控えいただく場合がございます。

◆感染予防を目的とし、座席数を削減しているため、満席の際には入場をお断りする場合がございます。

◆本株主総会の役員、運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。

◆株主総会当日にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、好調な企業業績、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続いた一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、国内での消費税増税に加えて、年度後半には新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行の経済への影響は大きく、世界経済の不確実性が高まっています。

経済産業省(2020年6月30日発表の5月鉱工業生産指数)によると、5月の鉱工業生産は前月比マイナス8.4%と4ヶ月連続の低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な低下となり、指数値も今基準内の最低水準を再び大幅に更新しました。5月の基調判断では「生産は急速に低下している」が据え置きとなりました。5月の鉱工業出荷も前月比マイナス8.4%と、3ヶ月連続の大幅な低下となりました。内訳を見ると、設備投資に使われる財である資本財(除く輸送機械)の出荷は、前月比マイナス9.0%と、2ヶ月ぶりの低下となりました。また、建設財は前月比マイナス5.6%となり、3ヶ月連続の低下となりました。

国内の業界の状況は、経済産業省(同省取り纏めによる2020年4月9日発表の2020年度第1四半期(2020年4月～6月期)鋼材需要見通し)によると、2020年1月～3月の土木部門では災害復旧工事等の国土強靱化政策に関連した大型公共投資が見込まれる一方、建築部門では住宅及び非住宅が低調に推移することが見込まれ、土木部門及び建築部門を合わせた建設部門全体では前年同期比(2019年4月～6月対2020年4月～6月)で減少、前期実績見込比(2019年1月～12月対2020年1月～12月)でも減少しています。製造業部門では新型コロナウイルス感染症による海外経済の下振れリスク及びサプライチェーンを通じた影響が懸念されるため、前年同期比(2019年4月～6月対2020年4月～6月)で減少、前期実績見込比(2019年1月～12月対2020年1月～12月)でも減少しています。世界鉄鋼協会 World Steel Association(2020年6月5日発表の鉄鋼需要短期見通し)によると、国内の2020年1月～12月の鋼材需要は19.1%減の5,100万トンに縮小する見通しです。足元で生産活動は徐々に回復へ向かっていますが、自動車販売など消費は力強さを欠き、鋼材需要の先行きには厳しさが漂っています。

輸出は、海外経済の減速から弱い動きが見込まれ、前年同期比(2019年4月～6月対2020年4月～6月)で減少、前期実績見込比(2019年1月～12月対2020年1月～12月)でも減少しています。一方、(一社)日本鉄鋼連盟(2020年3月発表の2019年度鉄鋼輸出実績概況)によると、2019年度(2019年4月～2020年3月)の鉄鋼輸出実績(全鉄鋼ベース)は3,550万トンで、前年度比2.4%増と7年ぶりの増加、普通鋼鋼材は2,324万トンで、前年度比4.2%増と4年ぶりの増加となりました。海外の状況は、世界鉄鋼協会 World Steel Association (2020年6月5日発表の鉄鋼需要短期見通し)によると、2020年1月～12月の世界鉄鋼需要は前年比6.4%減少して16億5,400万トンになる見通しです。2019年10月の前回予想では1.7%増と予測していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の低迷を受けて一転、前年割れを見込しています。インドや米国など中国を除く主要国・地域の需要が大きく落ち込むことが響いています。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の業績は、売上高は28,375,740千円(前連結会計年度比8,305,775千円の減少、前連結会計年度比22.6%減)、売上原価は23,933,652千円(前連結会計年度比7,894,520千円の減少、前連結会計年度比24.8%減)、売上総利益は4,442,088千円(前連結会計年度比411,254千円の減少、前連結会計年度比8.5%減)となりました。

このうち、一般売上(金属リサイクル及び自動車リサイクル等)に係る売上数量は73.0万トン(前連結会計年度比6.8万トンの減少)、売上高は23,660,535千円(前連結会計年度比9,115,998千円の減少、前連結会計年度比27.8%減)、処理売上(産業廃棄物処理及び家電リサイクル等)に係る売上高は4,499,556千円(前連結会計年度比761,134千円の増加、前連結会計年度比20.4%増)、その他の売上高は215,648千円(前連結会計年度比49,088千円の増加、前連結会計年度比29.5%増)となりました。

営業利益は980,227千円(前連結会計年度比405,915千円の減少、前連結会計年度比29.3%減)となりました。これは、販売費及び一般管理費として3,461,861千円(前連結会計年度比5,338千円の減少、前連結会計年度比0.2%減)、内訳として、給料及び手当1,596,810千円、法定福利費297,910千円、コンサルティング費用等の支払手数料177,322千円などが計上されたことによります。また、EBITDA(「営業利益」+「売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上される減価償却費」)は、2,434,768千円(前連結会計年度比327,740千円の減少、前連結会計年度比11.9%減)となりました。

経常利益は1,281,589千円(前連結会計年度比363,516千円の減少、前連結会計年度比22.1%減)となりました。これは、営業外収益として賃貸等不動産に係る固定資産賃貸料256,397千円、持分法による投資利益86,729千円などが計上された一方、営業外費用として支払利息45,187千円、上場関連費用29,686千円、賃貸等不動産に係る固定資産賃貸費用85,338千円などが計上されたことによります。

なお、経常利益率(経常利益÷売上高)は前連結会計年度と同じく4.5%となりました。

税金等調整前当期純利益は1,864,999千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,217,156千円となりました。これは、特別利益として(株)鈴徳旧川崎営業所の土地売却等による固定資産売却益635,603千円が計上された一方、特別損失として減損損失37,272千円などが計上されたことによります。

自己資本利益率(ROE)は7.7%(前連結会計年度比0.8ポイント低下)となりました。

当期末の株主配当金につきましては、2020年3月24日の東京証券取引市場第二部上場を記念いたしまして、1株につき25円の普通配当に加え、1株当たり10円の記念配当を予定しております。

なお、当社グループは資源リサイクル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,936,636千円となりました。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

(株)鈴徳 新社屋の完成

サニーメタル(株) 非鉄回収ラインの新設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

メタルリサイクル(株) 新事務所棟の建替

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

(株)鈴徳 旧川崎営業所土地の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1,300,000千円の調達を行いました。また、長期的な資金需要に対応するため、金融機関より長期借入金として400,000千円を調達しております。また、東京証券取引所市場第二部上場に伴う自己株式の処分により3,771,513千円を調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2017年 6月期)	第 11 期 (2018年 6月期)	第 12 期 (2019年 6月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2020年 6月期)
売上高 (千円)	—	39,285,708	36,681,516	28,375,740
経常利益 (千円)	—	1,516,851	1,645,105	1,281,589
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	2,264,533	1,268,597	1,217,156
1株当たり当期純利益 (円)	—	152.99	74.07	81.12
総資産 (千円)	—	28,271,803	27,746,851	28,244,522
純資産 (千円)	—	14,450,825	15,474,141	16,209,683
1株当たり純資産 (円)	—	833.70	903.52	946.46

(注) 1.当社は、2019年3月29日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
2.当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第11期と第12期は金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2017年 6月期)	第 11 期 (2018年 6月期)	第 12 期 (2019年 6月期)	第 13 期 (当事業年度) (2020年 6月期)
売上高 (千円)	886,505	1,053,339	1,790,365	4,580,202
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△69,977	△92,692	527,879	2,961,654
当期純利益又は当期純 損失(△) (千円)	△21,340	587,564	464,581	2,967,142
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△2.47	39.69	27.12	197.77
総資産 (千円)	11,726,617	14,315,988	14,826,947	17,682,768
純資産 (千円)	4,091,539	7,891,850	8,271,606	10,732,981
1株当たり純資産 (円)	474.29	460.79	482.97	626.68

(注) 第12期において、2019年3月29日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、当該株式分割が第10期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 鈴徳	10百万円	100.0%	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・産業廃棄物処理
メタルリサイクル(株)	90	100.0	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・産業廃棄物処理 ・使用済自動車の引取、解体 ・中古自動車の仕入、販売
中田屋(株)	100	100.0	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・産業廃棄物処理 ・使用済自動車及び廃自動販売機の処理 ・家電リサイクル
サニーメタル(株)	100	100.0	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・産業廃棄物処理 ・廃自動販売機の処理 ・家電リサイクル
フェニックスメタル(株)	100	100.0	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・産業廃棄物処理 ・使用済自動車及び廃自動販売機の処理 ・家電リサイクル
NNY(株)	50	100.0	・鉄スクラップ、非鉄金属スクラップのリサイクル ・重液選別機による非鉄金属の選別回収 ・家電リサイクル
イツモ(株)	50	100.0	・産業廃棄物収集運搬業 ・一般貨物自動車運送事業及び第一種利用運送事業
(株) 新生	75	100.0	・産業廃棄物処理 ・機密書類処理及び製品廃棄処理並びに一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2017年7月に中国は廃品輸入規制政策を取り、わが国をはじめ各国からの廃プラスチック、古紙、雑品スクラップ(金属くず等)の輸入を禁止とした影響は今後も続くことが見込まれます。これまで中国等への輸出に頼っていた国内で発生した廃プラスチック等について国内で処理をしなくてはならない状況となり、国内循環型社会を早急に構築する要請が高まっています。しかしながら、その技術開発は進められているものの発生量に見合う実用化には至っていません。一方で新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、経済の先行き不透明感が増しております。

このような状況下、当社グループの事業である「資源リサイクル事業」は産業廃棄物を再資源化する重要な社会インフラと認識しております。あらゆるステークホルダー及び社会の期待に応えるため、下記記載のビジョン、ミッションのもと、重点方針に取り組んでまいります。

① ビジョン： 地球を資源だらけの星にしよう。

② ミッション： すべてを資源にできる技を磨く。

③ 重点方針

イ. 事業規模・領域の拡大

- ・顧客ニーズの変化に応じた高付加価値の追求
排出事業者や販売先のニーズ(国内循環・全国一括処理・品質向上等)に応じたサービスの提供
- ・業務提携先との情報共有及び機能開発
産業廃棄物課題に対する新たな取り組みの検討

ロ. リサイクル技術の開発

- ・既存設備の老朽化更新、破碎残渣二次選別への取り組み、工場の新設
産業廃棄物選別を強化することでダスト(残さ)を減容
- ・他社との連携による再資源化の強化
産業廃棄物をセメント原料及び燃料化などに再資源化

ハ. 経営基盤強化

- ・子会社の統合プロセス(PMI – Post Merger Integration)
エリアごとに重複する事業所の機能最適化
地理的に近接する事業所間の人的・業務的連携
事業所専門の営業から、事業所に捉われない広域営業
- ・職場環境の改善
統一人事制度の浸透、教育制度の充実

(5) 主要な事業内容 (2020年 6月30日現在)

当社グループは持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社8社((株)鈴徳、メタルリサイクル(株)、中田屋(株)、サニーメタル(株)、フェニックスメタル(株)、NNY(株)、イツモ(株)、(株)新生)、関連会社2社(メジャーヴィーナス・ジャパン(株)、HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD.)から構成されており、資源リサイクル事業を展開しております。当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、一部のグループ会社への建物等の賃貸や各種サービスの提供を行っております。

当社グループは資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社連結子会社の主な事業は金属リサイクル事業、自動車リサイクル事業、産業廃棄物処理事業、家電リサイクル事業、その他事業の5つに区分されます。

① 金属リサイクル事業

金属リサイクル事業は、すべての連結子会社において行っている、鉄スクラップ及び非鉄金属スクラップ(以下、「金属スクラップ」という)を扱う当社グループの主力事業です。生産工場、建物解体業者、自動車解体業者、地方自治体及び同業他社から仕入れた金属スクラップを品物に応じてせん断、圧縮、破碎、選別し、金属原料として再資源化します。鉄スクラップは製鋼原料として国内電炉メーカーのみならず、商社を通してアジアを中心とした各地に輸出されリサイクル原料として幅広く利用されています。

② 自動車リサイクル事業

当社グループは、「使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称:自動車リサイクル法)」で定められた「引取業」、「フロン類回収業」、「解体業」及び「破碎業」のすべての登録・許可を取得し、使用済自動車の処理を引取からパーツの販売や破碎までワンストップで行っております。

当社連結子会社のメタルリサイクル(株)では、使用済自動車の解体拠点を千葉県と埼玉県の2ヶ所で運営し、首都圏で発生する使用済自動車の再資源化に取り組んでおります。自動車ディーラー等から仕入れた使用済自動車を専門工場で解体し、エンジン・外装部品などのパーツのほか、エンジンオイルなどの油脂、ハーネス(配線)まで、回収して再資源化しております。

解体後の使用済自動車のボディ(カープレス)は、複合素材の金属スクラップとして再資源化されます。

③ 産業廃棄物処理事業

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(通称:廃掃法又は廃棄物処理法)」に基づいて産業廃棄物の収集運搬と中間処分のいずれか、又は両方の事業を行っております。首都圏14ヶ所、関西1ヶ所、東海1ヶ所で産業廃棄物の中間処分の許可を持つ事業所を運営し、使用済の電子機器・OA機器等の多様な使用済製品の処理ニーズに対応しております。当社グループは、発生元(排出者)から産業廃棄物の中間処理に係る処理料を受け取っております。

④ 家電リサイクル事業

「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫」及び「洗濯機」の4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(通称:家電リサイクル法)」に従って認定業者が受け入れ、リサイクル処理を行わなければなりません。当社グループは、家電リサイクル法が施行された2001年以前から、大手家電メーカーとリサイクル技術に関する共同研究を行ってまいりました。

法律の施行後も、ブラウン管から薄型テレビへの移行や、ドラム式洗濯機の出現など時代とともに進化する家電に対応してリサイクル技術を高めてきており、大手メーカーが共同出資して設立したリサイクルシステムの管理・運営会社との直接取引による対象家電製品のリサイクルを行っております。

当社連結子会社である中田屋(株)、サニーメタル(株)、フェニックスメタル(株)、NNY(株)の4社は、家電リサイクル法に基づく指定引取場所及び再商品化施設として登録を受け、対象家電製品について指定引取場所又は再商品化施設として事業を行っております。さらに、サニーメタル(株)とフェニックスメタル(株)の2社はリサイクルシステムの管理会社から地域管理会社としての指定を受けており、地域の指定引取場所の管理業務を行っております。

当社グループは、リサイクルシステムの管理会社から指定引取場所、再商品化施設及び地域管理会社としての処理料・管理料を受け取り、集荷拠点の運営、再商品化及び地域管理事業を行っております。

⑤ その他事業

イ. 小型家電リサイクル事業

当社は、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(通称:小型家電リサイクル法)」に基づく小型家電リサイクル認定事業者として国から認定を受け、市区町村経由、又は市民から直接回収した使用済小型電子機器を当社グループ及びグループ外のリサイクル企業においてリサイクルを行っております。日本国内で資源循環を実現することを第一に考え、法律に定める28カテゴリーに該当する使用済小型電子機器(PC、携帯電話等)を受け入れております。グループ内外の技術を活用して、破碎、選別(磁力、風力、比重、手選別等)などの処理を行い、レアメタルを含めた多くの有用資源を回収しております。

また、当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダルを小型家電リサイクル由来の金・銀・銅で製作する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に(一財)日本環境衛生センターのもと、幹事会社3社のうちの1社として参画しております。当社は、同プロジェクトのため(公財)東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会に対して小型家電リサイクル由来の金・銀・銅の地金を無償で提供しております。

□. エコソリューション事業

当社は、特定の資源物や産業廃棄物(有害物質を含む)だけでなく、オフィス、店舗、工場、建設現場などから排出されるあらゆる産業廃棄物の適正なリサイクルに関する仲介サービスを提供しております。仲介サービスの提供にあたって、全国ネットワークであるマリソルネットワーク(注)を活用し、当社グループの主な事業展開エリアである東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県などの関東近郊だけではなく、全国対応を行っております。

産業廃棄物の管理を行う上では、煩雑で法的要件が求められる業務が多く発生し、産業廃棄物処理業者の管理が重要となります。産業廃棄物処理業者の窓口業務を一元化して対応することにより、顧客の時間ロスと産業廃棄物におけるリスクを最小限に抑えることができます。

(注) マリソルネットワークとは、当社が仲介窓口となり、あらゆる廃棄物や循環資源を受入可能とするトータルソリューションを提供するサービスのことです。このネットワークには、全国のリサイクル処理業者が参加しており、廃棄物の処理を希望する顧客に対し、各種許認可を有するリサイクル処理業者を紹介しております。異なった強みを持つ処理事業者同士が有機的に協働することで、北は北海道から南は沖縄県まで、幅広い地域で廃棄物処理サービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年6月30日現在）

① 当社

本社、経営企画部、経理部、管理部	東京都千代田区
内部監査室、システム部、技術部、事業戦略部、営業推進室	東京都墨田区

② 子会社

(株) 鈴徳	本社（東京都墨田区）、船橋営業所（千葉県船橋市）ほか4営業所
メタルリサイクル(株)	本社、工場（埼玉県比企郡川島町）ほか1営業所
中田屋(株)	本社（東京都千代田区）、加須工場（埼玉県加須市）ほか6工場1部門
サニーメタル(株)	本社（東京都千代田区）、大阪事業所（大阪府大阪市此花区）
フェニックスメタル(株)	本社（東京都千代田区）、市原事業所（千葉県市原市）
NNY(株)	本社（東京都千代田区）、那須事業所（栃木県大田原市）
イツモ(株)	本社（千葉県千葉市）
(株) 新生	本社、工場（埼玉県比企郡滑川町）

(7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 609 (166) 名 (前連結会計年度末比1名減 (39名増))

(注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む就業人員数であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44 (15) 名	4名増 (2名増)	41歳7ヶ月	5年4ヶ月

(注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、当社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。

なお、臨時従業員には、契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年 6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三菱UFJ銀行	600,000千円
(株) みずほ銀行	1,400,000
(株) 埼玉りそな銀行	1,153,662
(株) 千葉銀行	1,100,000
(株) 商工組合中央金庫	1,000,000
(株) 横浜銀行	600,000
(株) 三井住友銀行	350,000
(株) 武蔵野銀行	100,000

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年 6月30日現在）

① 発行可能株式総数 40,000,000株

② 発行済株式の総数 17,126,500株

③ 株主数 7,257名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ベ ス テ ラ （ 株 ）	2,570,300株	15.01%
リ バ ー グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,838,450	10.73
鈴 木 徹	1,050,000	6.13
鈴 木 孝 雄	1,000,000	5.84
（ 株 ） エ ン ビ プ ロ ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	540,000	3.15
東 京 鐵 鋼 （ 株 ）	513,800	3.00
中 田 光 一	410,600	2.40
鈴 木 雄 二	370,050	2.16
佐 々 木 規 夫	330,000	1.93
鎌 田 英 彦	291,500	1.70

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年9月27日の株主総会決議に基づき自己株式4,247,200株取得いたしました。その後、当社は、2020年3月24日の東京証券取引所市場第二部上場に際し、自己株式4,247,200株の全てを処分いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	鈴 木 孝 雄	
代表取締役社長執行役員	松 岡 直 人	
取 締 役 執 行 役 員	中 田 光 一	サニーマタル(株) 取締役 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD. Director
取 締 役	井 上 利 夫	
取 締 役	戸 田 博 史	郵船ロジスティクス(株) 社外取締役 日本年金機構 理事
常 勤 監 査 役	岩 田 定 廣	(株) 鈴徳 監査役
監 査 役	大 村 扶 美 枝	新堂・松村法律事務所 代表弁護士 カーリットホールディングス(株) 社外取締役
監 査 役	大 寄 康 弘	大寄法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役井上利夫氏及び取締役戸田博史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩田定廣氏、監査役大村扶美枝氏及び監査役大寄康弘氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役岩田定廣氏は、金融機関（銀行）における長年の勤務経験に加え、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 2020年1月10日開催の臨時株主総会において、鈴木孝雄氏、松岡直人氏、中田光一氏、井上利夫氏及び戸田博史氏が取締役に、岩田定廣氏、大村扶美枝氏及び大寄康弘氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2019年9月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役竹久健氏及び同貫名保宇氏は任期満了により退任し、社外監査役石岡誠二氏は辞任いたしました。また、2020年1月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査役矢野哲史氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。また、2020年1月10日をもって監査役を任期満了により退任いたしました矢野哲史氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	7名 (4)	132,200千円 (10,500)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 (4)	15,400 (12,600)
合 計 (うち 社 外 役 員)	12 (8)	147,600 (23,100)

- (注) 1. 上記には、2019年9月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び同時をもって辞任した社外監査役1名並びに2020年1月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17,325千円（社内取締役3名に対し17,325千円）が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年9月28日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し647千円の役員退職慰労金を支給しております。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役戸田博史氏は、郵船ロジスティクス(株)の社外取締役及び日本年金機構の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岩田定廣氏は、(株) 鈴徳の非常勤監査役であります。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役大村扶美枝氏は、新堂・松村法律事務所の代表弁護士及びカーリットホールディングス(株)の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大寄康弘氏は、大寄法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 井 上 利 夫	当事業年度に開催された取締役会全22回に全て出席し、経営者としての豊富な経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 戸 田 博 史	2019年9月27日就任以降、開催された取締役会全17回に全て出席し、上場会社の元経営者としての豊富な経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 岩 田 定 廣	当事業年度に開催された取締役会全22回及び監査役会全15回に全て出席し、金融機関勤務に係る豊富なビジネス経験や知識及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の業務執行に関して発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査等について、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 矢 野 哲 史	2020年1月10日退任までの間、開催された取締役会全5回及び監査役会全4回に全て出席し、上場会社勤務等に係る豊富なビジネス経験や知識から、取締役会において、取締役の業務執行に関して発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について、適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 大 村 扶美枝	2019年9月27日就任以降、開催された取締役会全17回及び監査役会全12回に全て出席し、企業法務に係る豊富な経験や知識及び弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の業務執行に関して発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制及び内部監査等について、適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 大 寄 康 弘	2020年1月10日就任以降、開催された取締役会全12回及び監査役会全8回に全てに出席し、国家公務員（法律を専門）としての豊富な経験や知識及び弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の業務執行に関して発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53,650千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,150

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告書」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制」（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）について、取締役会で定め、当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）において社会的要請に的確に応えるとともに、継続的改善を図っております。

- ① 当社グループにおける取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの取締役及び従業員が法令を遵守し、社会的良識を持って行動し企業価値向上を目的とし「グループ経営方針」及び「グループ行動規範」を制定し、周知徹底に努めています。
 - ・当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の充実を図っております。
 - ・当社は、独立性の高い社外取締役を複数選任し、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督機能を高めております。
 - ・当社グループは、役職員の職務権限を定め管理層の権限を明確にしております。
 - ・当社グループは、職務分掌・決裁権限に基づき業務分担・権限を明確にしております。
 - ・当社は、当社グループの予算編成、実績管理をはじめとする経理の管理を行っております。
 - ・当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ各社に対する経営を主管する部門、事業を管理する部署を定め、当該部門、部署により当社グループ各社を管理しております。
 - ・当社は、当社グループ各社から業務遂行状況等の報告を受け、必要に応じ指導、助言又は協議を行っております。
 - ・当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施しております。
 - ・当社グループは、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス体制の整備を図っております。
 - ・当社は、当社グループのコンプライアンスに関する重要事項の協議及び体制整備を行うため、コンプライアンス委員会を設置しております。
 - ・当社グループにおいて不祥事が発生した場合には、内部監査室、管理部及び顧問弁護士が中心となり調査を行い、重要な事項については当社の取締役会に報告を行います。
 - ・当社グループは、当社管理部の他、社外の第三者機関を窓口とする社内通報制度を設置しております。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社グループは、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成、保存、管理しております。
 - ・当社グループは、「文書管理規程」に基づき決裁申請に関する情報を保存、管理しております。
 - ・当社は、株主をはじめ広く社会とコミュニケーションを行い、適時に企業情報を積極的かつ公平に開示しております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「緊急事態対策規程」に基づき、緊急事態発生時の基本方針を明示しております。
 - ・当社は、緊急事態発生時には危機管理委員会を設置し、全社的な危機管理体制の構築及び危機管理を行っております。
 - ・当社は、「緊急事態対策規程」及び「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示しております。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社グループにおける取締役の職務の効率化を推進する体制を整備しております。
 - ・当社グループは、経営職位の職務権限を定めると共に、取締役会決議により担当業務及び使用人職務を定め取締役間の業務分担を明確にしております。
 - ・当社は、執行役員を設置し、経営の意思決定と業務執行機能を分離すると共に、それぞれの機能を高め業務執行の迅速化を図っております。
 - ・当社グループは、取締役の意思決定に基づく職務の執行の効率化を推進するため「組織規程」に基づき部門長の業務分担及び権限を明確にしております。
 - ・当社グループは、社内取締役、監査役、執行役員、部長等で構成される経営会議を編成し、取締役会決議事項のうち予め協議を必要とする事項や、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき使用人(以下「使用人」という。)は、監査役の求めに応じて配置しております。なお、監査役と内部監査部門との緊密な連携等、適格な体制を構築しております。

- ・ 使用人の人事(考課、異動)については、監査役の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・ 使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとしております。
- ⑥ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 当社グループの取締役、監査役及び使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を直ちに、所定の部門を通じて監査役に報告しております。
 - ・ 当社の監査役は社内重要会議をはじめ全ての会議に出席できることとしております。
 - ・ 社内の決裁申請等重要な意思決定に関わる書類を当社の監査役又は監査役会に回付しております。
 - ・ 当社グループは各社で生じた重要事項やクレーム情報が監査役に報告できる体制を構築しております。
- ⑦ 上記⑥の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループは内部通報窓口または監査役への報告を行ったことを理由として、報告者に対する不利な取扱いを行うことを社内規程において禁止しております。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役はその職務の執行に関する費用計画を策定することとしております。ただし、監査役がその職務の執行について、当社に、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理することとしております。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は内部監査室と意思疎通及び情報の交換がなされるように努めることとしております。
 - ・ 監査役は代表取締役、取締役、社外取締役、執行役員、監査法人等との意見交換を適宜行い、経営上の重要情報を監査役が知得できる体制を充実させることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程、業務、組織及び人員配置を見直す等、業務の適正を確保するための体制について実効性を向上させております。また、その運用状況については取締役会に報告しております。

当期における、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の主な内容は以下の通りです。

① 業務執行の効率性の向上に関する取組

- ・経営会議をはじめとした全社会議体の設置及び定期的な開催や執行役員の選任を通じ、業務執行の効率性向上と迅速化を図りました。
- ・取締役会をはじめ全社会議において当社グループの経営計画の遂行状況を報告すると共に経営上の課題及びその対策につき審議し適切な指導、助言等を行いました。
- ・当社取締役又は当社グループの使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該子会社の業務の効率性向上促進と監視、監督に努めました。
- ・「関係会社運営規程」に基づき、子会社等から定期的に報告を受けると共に適切な指導、助言等を行いました。

② コンプライアンスに関する取組

- ・2018年10月に制定した「業務の適正を確保するための体制の基本方針」＜内部統制委員会運営細則＞に則り、当社グループは内部統制委員会に4つの小委員会（コンプライアンス委員会、リスク委員会、情報セキュリティ委員会、J-SOX委員会）を設置し各体制の構築、整備を進めております。
- ・コンプライアンス委員会をはじめ各小委員会は定期的に開催し、内部統制委員会を四半期ごとに開催し各小委員会の報告を受け重要事項の審議及び方針決定を行いました。
- ・内部通報窓口の独立性確保及び利用者の一層の利便性向上のために内部通報ホットラインの外部通報先の他に当社管理部総務課に、内部通報ではなく各種相談のための「相談窓口」を設置し、利用者の利便性向上を図りました。

③ 損失の危険の管理に関する取組

- ・リスク委員会が中心となり、「リスク管理規程」及び「緊急事態対策規程」の見直しを行い規程の改訂を行いました。
- ・「安全衛生管理規程」に基づき、安全衛生委員会は各事業所を定期巡回し作業環境をはじめ安全衛生対策の実査を行いました。
- ・広報課、リスク委員会が中心となり重大災害発生時の対応策の一環としてメディアトレーニングを実施し、マスコミ対応の訓練を行いました。

④ 内部監査に関する取組

- ・内部監査室は監査計画に基づき各社各部門及び関連会社の内部監査を実施しました。
- ・内部監査室は監査結果を取締役会及び全社会議体で報告しました。

⑤ 監査役会に関する取組

- ・常勤監査役は取締役会の他、重要会議へ出席し業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容について監査を行いました。
- ・常勤監査役は重要な決裁申請や会議体へ参加し合理的な判断を行っているかを確認しております。また、内部監査室と会計監査人と定期的な意見交換も行いそれらの内容を監査役会にて報告を行い非常勤監査役との連携を取っております。

⑥ 関係会社管理体制の取組

- ・当社グループは、グループ共通の企業理念のもと当社が直接経営管理を実施し、当社グループ以外の関係会社は役員派遣、重要会議への参加、定期報告を通じ経営管理を行うことで関係会社経営管理の一体性を確保しております。
- ・当社は「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ全体に関する重要事項について各社より承認申請を受けると共にこれに準じる事項について報告を受けております。
- ・当社は、原則毎月社長会を開催し、当社グループより定期的に報告又は必要に応じて都度、報告を受けております。
- ・当社の監査役及び内部監査室は定期的に当社グループの監査を行い、業務の適正な運用及び体制の確認を行い、その結果を取締役会にて報告しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず株主の皆様、当社のお取引先様、従業員、当社の利害関係者において重要な事項であることから企業価値の向上を第一主義として、適宜対応してまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への将来にわたる安定配当を重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開及び財務体質の充実等を勘案のうえ、積極的に配当を実施していく方針としており、剰余金の配当は、毎年6月末日を基準とする年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき第13期の配当につきましては、期末配当として1株につき35円(うち、普通配当25円、記念配当10円)としております。

会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の使途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

なお、基準日が第12期及び第13期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月27日 定時株主総会決議	68,506	4
2020年9月29日 定時株主総会決議予定	599,427	35

連結貸借対照表

(2020年 6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,116,555	流 動 負 債	9,876,890
現 金 及 び 預 金	6,696,726	買 掛 金	860,185
受取手形及び売掛金	1,739,628	短 期 借 入 金	5,950,000
た な 卸 資 産	675,932	1年内返済予定の長期借入金	275,872
そ の 他	1,030,292	リ ー ス 債 務	228,049
貸 倒 引 当 金	△26,024	未 払 金	1,035,775
固 定 資 産	18,127,967	未 払 費 用	765,759
有 形 固 定 資 産	16,981,246	未 払 法 人 税 等	330,716
建 物 及 び 構 築 物	6,135,775	賞 与 引 当 金	141,337
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,378,509	役 員 賞 与 引 当 金	30,625
土 地	8,664,039	そ の 他	258,568
リ ー ス 資 産	463,155	固 定 負 債	2,157,947
建 設 仮 勘 定	176,452	長 期 借 入 金	1,406,924
そ の 他	163,312	リ ー ス 債 務	366,155
無 形 固 定 資 産	33,690	退 職 給 付 に 係 る 負 債	38,976
投 資 そ の 他 の 資 産	1,113,029	長 期 未 払 金	199,427
投 資 有 価 証 券	35,702	繰 延 税 金 負 債	86,387
関 係 会 社 株 式	754,440	そ の 他	60,075
繰 延 税 金 資 産	156,389	負 債 合 計	12,034,838
そ の 他	169,081	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△2,584	株 主 資 本	16,144,158
資 産 合 計	28,244,522	資 本 金	1,715,000
		資 本 剰 余 金	1,642,342
		利 益 剰 余 金	12,786,816
		その他の包括利益累計額	65,524
		その他有価証券評価差額金	9,370
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△15,903
		為 替 換 算 調 整 勘 定	72,057
		純 資 産 合 計	16,209,683
		負 債 純 資 産 合 計	28,244,522

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 7月 1日から)
(2020年 6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,715,000	2,084,051	11,638,165	－	15,437,216
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 68,506		△ 68,506
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,217,156		1,217,156
自 己 株 式 の 取 得				△ 4,213,222	△ 4,213,222
自 己 株 式 の 処 分		△ 441,708		4,213,222	3,771,513
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	△ 441,708	1,148,650	－	706,942
当連結会計年度末残高	1,715,000	1,642,342	12,786,816	－	16,144,158

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	29,098	△ 27,580	35,406	36,924	15,474,141
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当				－	△ 68,506
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				－	1,217,156
自 己 株 式 の 取 得				－	△ 4,213,222
自 己 株 式 の 処 分				－	3,771,513
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△ 19,727	11,677	36,650	28,599	28,599
当連結会計年度変動額合計	△ 19,727	11,677	36,650	28,599	735,542
当連結会計年度末残高	9,370	△ 15,903	72,057	65,524	16,209,683

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

8社

・ 連結子会社の名称

(株) 鈴徳

メタルリサイクル(株)

中田屋(株)

サニーメタル(株)

フェニックスメタル(株)

NNY(株)

イツモ(株)

(株) 新生

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・ 持分法適用の関連会社数

2社

・ 主要な会社等の名称

メジャーヴィーナス・ジャパン(株)

HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD.

② 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

□. たな卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、貯蔵品については主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～5年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及びリスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において、連結子会社であるメタルリサイクル(株)の事務所棟の建て替えを決議いたしました。また、当連結会計年度において、連結子会社である中田屋(株)船堀工場の閉鎖を決議いたしました。この建て替え及び閉鎖により除却見込みとなる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が55,356千円増加し、営業利益、経常利益が同額減少しておりますが、当連結会計年度にメタルリサイクル(株)の旧建物の一部の取り壊しを完了したため、税金等調整前当期純利益は35,409千円減少しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしています。本感染症の拡大は提出日現在においても継続しており、会計上の見積りを行う仮定として、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性及び減損損失の認識の判定等において、会計上の見積りを行っており、本感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

- ・当社グループは、本感染症の収束時期の見積りとして、2020年6月期以降正常化していき、2021年6月期中に収束するシナリオを想定しています。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の高い環境下にあり、本感染症の広がり方や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,106,169千円 (15,052千円)
機械装置及び運搬具	9,364千円 (9,364千円)
土地	3,846,152千円 (155,000千円)
計	4,961,685千円 (179,417千円)

② 担保に係る債務

長期借入金	603,804千円 (-)
-------	-----------------

上記のうち () 内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,827,735千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD.	166,065千円
--------------------------------------	-----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 17,126,500株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年9月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	68,506	4	2019年6月30日	2019年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	599,427	35	2020年6月30日	2020年9月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及そのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、経理部財務課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程に基づき、取締役会で承認し、これに従い経理部財務課において取引を行い、経理部経理課において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と

同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(2)金融商品の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する金額は、それ自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,696,726	6,696,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,739,628		
貸倒引当金 (*1)	△26,024		
小計	1,713,604	1,713,604	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	30,802	30,802	—
資産計	8,441,133	8,441,133	—
(1) 買掛金	860,185	860,185	—
(2) 短期借入金	5,950,000	5,950,000	—
(3) 未払金	1,035,775	1,035,775	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,682,796	1,671,802	△10,993
(5) リース債務 (1年内返済予定の リース債務を含む)	594,205	585,083	△9,122
(6) 長期未払金	199,427	197,483	△1,943
負債計	10,322,391	10,300,330	△22,060
デリバティブ取引 (*2)	(22,921)	(22,921)	—

- (*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）、(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) 金利スワップ

金利スワップの時価については、金融機関の算定する価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年 6月30日)
非上場株式	4,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,664,376	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,739,628	—	—	—
合計	8,404,005	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	275,872	218,932	211,172	183,458	114,336	679,026
リース債務	228,049	162,896	114,086	50,417	23,788	14,967
合計	6,453,921	381,828	325,258	233,875	138,124	693,993

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地等を保有しております。
当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
3,317,953千円	3,066,300千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、企業会計基準適用指針第23号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第33項に基づき、土地については主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	946円46銭
(2) 1株当たりの当期純利益	81円12銭

貸借対照表

(2020年 6月30日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	12,559,776	流 動 負 債	5,882,861
現 金 及 び 預 金	3,355,677	買 掛 金	70,864
売 掛 金	84,024	短 期 借 入 金	5,400,000
貯 蔵 品	1,762	1年以内返済予定長期借入金	94,004
前 払 費 用	12,672	リ ー ス 債 務	39,660
短 期 貸 付 金	8,540,141	未 払 金	87,047
1年内回収予定長期貸付金	69,564	未 払 費 用	87,436
未 収 入 金	32,342	未 払 法 人 税 等	40,000
未 収 還 付 法 人 税 等	614,175	未 払 消 費 税 等	26,241
そ の 他	416	前 受 り 金	232
貸 倒 引 当 金	△151,000	預 賞 与 引 当 金	7,321
固 定 資 産	5,122,991	役 員 賞 与 引 当 金	12,728
有 形 固 定 資 産	386,039	固 定 負 債	1,066,925
建 物 附 属 設 備	24,877	長 期 借 入 金	959,658
車 両 運 搬 具	182	リ ー ス 債 務	909
工 具 器 具 備 品	85,891	長 期 未 払 金	83,436
土 地	237,523	金 利 ス ワ ッ プ	22,921
リ ー ス 資 産	37,564	負 債 合 計	6,949,786
無 形 固 定 資 産	33,262	(純 資 産 の 部)	
権 利 金	1,037	株 主 資 本	10,744,854
ソ フ ト ウ エ ア	32,225	資 本 金	1,715,000
投 資 そ の 他 の 資 産	4,703,689	資 本 剰 余 金	4,367,090
投 資 有 価 証 券	10,308	資 本 準 備 金	2,247,504
関 係 会 社 株 式	3,638,851	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,119,586
出 資 金	110	利 益 剰 余 金	4,662,764
長 期 貸 付 金	956,318	利 益 準 備 金	3,795
敷 金	61,753	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,658,968
保 証 金	11	繰 越 利 益 剰 余 金	4,658,968
長 期 前 払 費 用	974	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△11,873
繰 延 税 金 資 産	35,361	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,030
資 産 合 計	17,682,768	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△15,903
		純 資 産 合 計	10,732,981
		負 債 純 資 産 合 計	17,682,768

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年 7月 1日から)
(2020年 6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,580,202
売 上 原 価		248,883
売 上 総 利 益		4,331,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,380,016
営 業 利 益		2,951,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29,756	
受 取 配 当 金	180	
受 取 賃 貸 料	15,461	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	13,000	
そ の 他	8,341	66,739
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,572	
上 場 関 連 費 用	29,686	
そ の 他	7,128	56,386
経 常 利 益		2,961,654
税 引 前 当 期 純 利 益		2,961,654
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,356	
法 人 税 等 調 整 額	△15,845	△5,488
当 期 純 利 益		2,967,142

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 7月 1日から)
(2020年 6月30日まで)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,715,000	2,247,504	2,561,295	4,808,799	3,795	1,760,331	1,764,127
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				－		△ 68,506	△ 68,506
当 期 純 利 益				－		2,967,142	2,967,142
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			△ 441,708	△ 441,708			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	－	－	△ 441,708	△ 441,708	－	2,898,636	2,898,636
当 期 末 残 高	1,715,000	2,247,504	2,119,586	4,367,090	3,795	4,658,968	4,662,764

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	－	8,287,926	11,260	△ 27,580	△ 16,320	8,271,606
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 68,506			－	△ 68,506
当 期 純 利 益		2,967,142			－	2,967,142
自己株式の取得	△ 4,213,222	△ 4,213,222			－	△ 4,213,222
自己株式の処分	4,213,222	3,771,513			－	3,771,513
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△ 7,230	11,677	4,447	4,447
当期変動額合計	－	2,456,927	△ 7,230	11,677	4,447	2,461,374
当 期 末 残 高	－	10,744,854	4,030	△ 15,903	△ 11,873	10,732,981

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ.子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ.その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ.ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及びリスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両社の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

220,754千円

(2) 保証債務

子会社及び関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

メタルリサイクル(株)

200,000千円

HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD.

166,065千円

計

366,065千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	8,555,856千円
② 長期金銭債権	1,025,882千円
③ 短期金銭債務	177,027千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,085,029千円

仕入高 173,319千円

その他の営業取引高 243,603千円

営業取引以外の取引高 48,283千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 一株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 138,888千円

貸倒引当金 46,236千円

未払役員退職慰労金 23,330千円

未払事業税 7,256千円

未払確定拠出年金移換金 3,325千円

賞与引当金 3,897千円

金利スワップ 7,018千円

その他 17,878千円

繰延税金資産小計 247,834千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △210,695千円

評価性引当額小計 △210,695千円

繰延税金資産合計 37,139千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,778千円

繰延税金負債合計 △1,778千円

繰延税金資産の純額 35,361千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(株)INCJ	被所有 直接 -% 間接 -%	—	自己株式の取得(注)	4,187,430	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2019年9月27日の株主総会決議に基づき、2019年9月30日に自己株式を取得いたしました。

取引条件については、独立した第三者評価機関の評価報告書を参考に決定しており、取引価格は普通株式1株につき992円にて行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	(株)鈴徳	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付事務所の賃貸借	金銭の貸付	272,220	短期貸付金	4,040,000
						長期貸付金	972,220
				経営指導料の受取	301,200	—	—
				賃借料の支払	31,200	未 払 金	34,320
				出向料の支払	44,777	—	—
				利息の受取	15,649	未 収 入 金	1,514
子 会 社	メタルリサイクル(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付債務保証	金銭の貸付	210,000	短期貸付金	360,000
				経営指導料の受取	190,800	—	—
				出向料の支払	11,973	—	—
				債務保証	200,000	—	—

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	中田屋(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付 土地及び事務所の賃貸借	金銭の貸付	1,100,000	短期貸付金	2,000,000
				経営指導料の受取	376,800	－	－
				出向料の支払	121,823	－	－
				賃貸料収入	11,197	未 収 入 金	7,980
子 会 社	サニーマタル(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付	金銭の貸付	403,170	短期貸付金	820,297
				経営指導料の受取	63,600	－	－
子 会 社	フェニックスメタル(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付	金銭の貸付	200,722	短期貸付金	200,722
				経営指導料の受取	154,800	－	－
子 会 社	NNY(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付	金銭の貸付	△65,771	短期貸付金	517,111
						長期貸付金	53,662
				経営指導料の受取	70,800	－	－
子 会 社	イツモ(株)	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の借入	金銭の借入	－	短期借入金	100,000
				経営指導料の受取	20,400	－	－
子 会 社	(株)新生	所有 直接 100%	経理・人事・総務・法務監査・広報・情報システムに関する事務代行及びグループ運営管理資金の貸付	金銭の貸付	△15,227	短期借入金	602,010
				経営指導料の受取	30,000	－	－
関 連 会 社	H I D A K A SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD.	所有 直接 49%	債務保証	債務保証	166,065	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 金銭の貸付及び金銭の借入の取引金額は期首と期末の差額を記載しております。
3. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
4. 賃借料及び賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
5. 連結子会社から当社への出向料は、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。
6. 金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
7. 子会社である(株)新生への短期貸付金に対し、当事業年度において151,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において13,000千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
8. 債務保証については、設備資金・運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 626円68銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 197円77銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

リバーホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太	㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	足	幸	男	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

リバーホールディングス株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	太	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	足	幸	男	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び監査の結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月27日

リバーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 田 定 廣 ㊞

監 査 役 大 村 扶 美 枝 ㊞

監 査 役 大 寄 康 弘 ㊞

(注) 監査役岩田定廣、大村扶美枝及び大寄康弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円（普通配当25円、上場記念配当10円の合計）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は599,427,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	鈴 木 孝 雄 (1941年9月25日)	1968年4月 (株)鈴木徳五郎商店 入社 1973年4月 同社 取締役 1978年7月 同社 常務取締役 1985年4月 同社 代表取締役社長 1996年6月 (一社)日本鉄リサイクル工業会 会長 2002年1月 メタルリサイクル(株) 取締役会長 2003年12月 中田屋(株) 代表取締役会長 2006年4月 (株)鈴徳 代表取締役会長 2007年7月 当社設立 代表取締役社長 2011年9月 当社 代表取締役社長 2013年9月 当社 代表取締役会長(現任) 2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン(株) 代表取締役会長	1,000,000株
2	松 岡 直 人 (1949年4月20日)	1972年4月 三菱商事(株) 入社 1999年4月 上野鉄鋼(株) 代表取締役社長 2001年3月 メタルリサイクル(株) 取締役 2004年4月 (株)メタルワン建材(現 エムエム建材 (株)) 代表取締役社長 2008年4月 (株)メタルワン 専務執行役員 厚板・鋼 管・建材本部長 2009年4月 同社 代表取締役社長兼CEO 2015年9月 当社 代表取締役社長 2016年9月 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO.,LTD. Director 2017年6月 サニーメタル(株) 取締役 フェニックスメタル(株) 取締役 2018年5月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	中 田 光 一 (1963年11月26日)	1986年 4 月 (株)KGK(現 (株)兼松KGK) 入社 1987年 9 月 中田屋(株) 入社 1998年12月 同社 取締役 2000年10月 那須中田屋(株)(現NNY(株))取締役 2001年12月 中田屋(株) 代表取締役副社長 2002年12月 フェニックスメタル(株) 取締役 2003年 2 月 イツモ(株) 代表取締役社長 2003年 4 月 中田屋(株) 代表取締役社長 2004年 6 月 Green Metals, Inc.(米国ケンタッキー 州) 出向 2006年11月 (株)鈴徳 執行役員管理担当 2008年 5 月 (株)新生 代表取締役社長 2013年 9 月 当社 取締役 2014年 7 月 HIDAKA SUZUTOKU (Thailand) CO., LTD. President 2016年 9 月 同社 Director (現任) 2016年10月 当社 執行役員 内部監査室室長 2017年 9 月 当社 取締役管理部部長 2018年 5 月 当社 取締役 執行役員 (現任) 2018年 9 月 フェニックスメタル(株) 取締役 サニーメタル(株) 取締役 (現任)	410,600株
4	井 上 利 夫 (1948年 4 月22日)	1971年 4 月 川崎製鉄(株) 入社 1989年 5 月 AK Steel Corporation 出向 1993年 1 月 川崎製鉄(株) 帰任 1999年11月 (株)本郷(現(株)エイチワン)出向 2001年 7 月 同社 取締役 2003年 9 月 KTH LeesburgProducts LLC 出向 2006年10月 KTH Parts Industries Inc.President 2015年 1 月 当社 顧問 2015年 9 月 当社 社外取締役 (現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	と だ ひろ し 戸 田 博 史 (1951年9月12日)	1975年 4 月 野村證券(株) 入社 1991年 6 月 ノムラ・バンク・スイス・リミテッド 社長 1997年 6 月 野村證券(株) 取締役 金融市場本部担当 2000年 6 月 同社 専務取締役 インベストメント・バンキング部門管掌 2001年10月 野村ホールディングス(株) 取締役 野村證券(株) 専務取締役 グローバル・ホールセール部門管掌 2003年 6 月 野村ホールディングス(株) 取締役・執行役副社長兼業務執行責任者(COO) 野村證券(株) 取締役・執行役副社長兼業務執行責任者(COO) 2008年 4 月 野村證券(株) 執行役副会長 2010年 7 月 駐ギリシャ共和国特命全権大使 2014年 6 月 第一三共(株) 社外取締役 郵船ロジスティクス(株) 社外取締役(現任) 2019年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2020年 1 月 日本年金機構 理事(現任)	—
6	※ の よし ひで 吉 野 佳 秀 (1941年5月17日)	1960年 8 月 吉野商店(現 ベステラ(株)) 入店 1974年 2 月 ベステラ(株) 設立 同社取締役 1976年 6 月 同社 代表取締役社長 1992年 6 月 同社 代表取締役会長 1996年 6 月 同社 代表取締役社長 2020年 4 月 同社 代表取締役会長(現任)	10,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 吉野佳秀氏は、当社の大株主であるベステラ(株)の代表取締役会長であり、当社と同社との間に原材料仕入等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 井上利夫氏、戸田博史氏及び吉野佳秀氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 井上利夫氏を社外取締役候補者とした理由は、海外法人の経営経験を有するなど経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。
 - (2) 戸田博史氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の経営に携わる等、長年にわたって培われた経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。
 - (3) 吉野佳秀氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の経営に携わる等、長年にわたって培われた経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
5. 井上利夫氏及び戸田博史氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって井上利夫氏が5年、戸田博史氏が1年となります。
 6. 当社は、井上利夫氏及び戸田博史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また吉野佳秀氏の選任が原案どおり承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、井上利夫氏及び戸田博史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩田定廣は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するまでとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
もり けん いち 森 健 一 (1961年3月22日)	1979年 4 月 (株)ざくろ 入社 1985年 8 月 (株)エヌ・シー・エス 入社 1995年12月 同社 常務取締役 1998年 3 月 (株)鈴徳 入社 2003年 7 月 同社 システム部長 2008年 7 月 当社転籍 執行役員(旧制度) システム部長 2018年 5 月 当社 執行役員(現任) 2018年 9 月 サニーメタル(株) 非常勤監査役(現任) フェニックスメタル(株) 非常勤監査役	70,533株

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者の所有する当社株式の数は、当社従業員持株会における本人持分を記載しております。
4. 当社は、森健一氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。岩田定廣氏は、社外監査役の補欠としての候補者であります。なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
いね 岩 田 定 廣 (1948年5月2日)	1972年 4 月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1997年 7 月 同行 主計室長 2000年 9 月 同行 審査第一部長 2002年 4 月 (株)安川電機 入社 2006年 6 月 同社 常務取締役経理部長 2010年 6 月 同社 常任監査役 2016年 9 月 当社 常勤監査役(社外)(現任) 2017年 6 月 サニーメタル(株) 非常勤監査役 フェニックスメタル(株) 非常勤監査役 2017年 6 月 公認会計士登録 2018年 9 月 (株)鈴徳 非常勤監査役(現任) 中田屋(株) 非常勤監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩田定廣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩田定廣氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における豊富な経験と財務会計や内部統制に係る幅広い知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は現在、当社の独立社外常勤監査役に就任いただいておりますが、本総会終結の時をもって辞任され、補欠の社外監査役候補者となります。当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 岩田定廣氏は、過去に当社子会社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 岩田定廣氏は現在、当社の特定関係事業者(当社子会社)であります、株式会社鈴徳の役員(監査役)であります。

6. 当社は、岩田定廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、岩田定廣氏が社外監査役に就任した場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、岩田定廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が社外監査役に就任した場合にも、独立役員とする予定であります。

以 上

× ₴

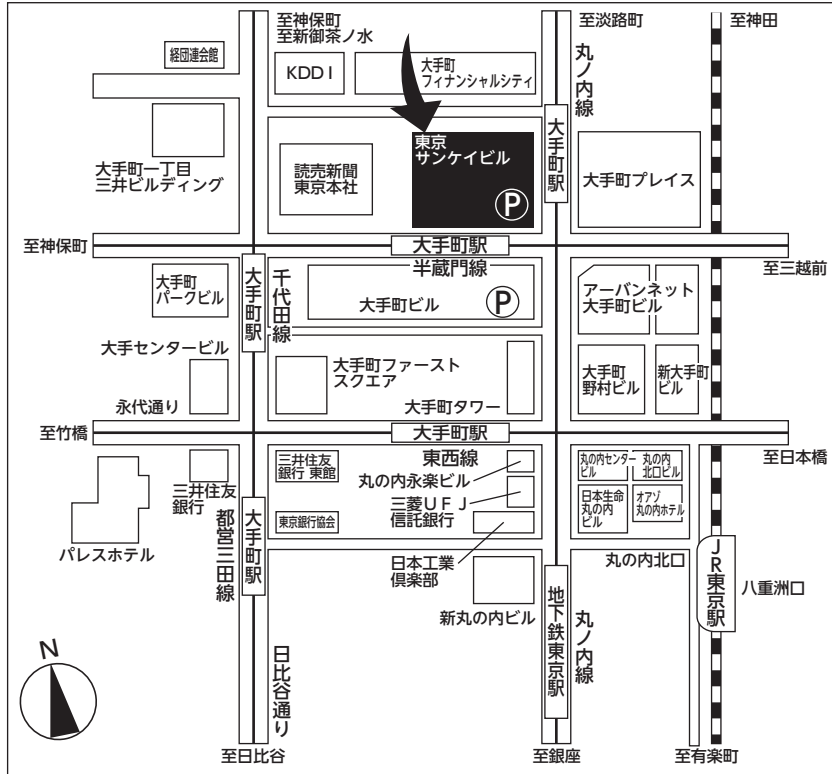
[illegible]

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール
TEL 03-3273-2258



交通 地下鉄丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅 A 4・E 1 出口直結

- 当日ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。

<新型コロナウイルス感染症「COVID-19」に関するお知らせ>

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた際には、当社ウェブサイトに掲載いたします。株主総会にご出席される株主様は、総会開催時点でのご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。